

第12回 只見ユネスコエコパーク推進協議会 議事録

日時	令和3年3月26日(金) 15:00~16:40
場所	只見振興センター 集会室
出席者	構成員：16名(14団体)、事務局：5名、一般(傍聴)：4名

議事内容

1. 会長(只見町長)挨拶

(会長) みなさん、こんにちは。年度末のお忙しい中本協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。改めて少し紹介させていただきますが、私今年の12月の16日に町長に就任させていただきました。本協議会にはこの立場では初めての出席になりますので改めて格別皆様にはお世話になりますが何とぞよろしくお願い申し上げます。ユネスコエコパークにつきましては平成26年にご存知のように登録になりまして、町致しましては現在第七次の振興計画がございます。その前に第六次の振興計画、それを作るときにやはり都市にただ追従するのではなくて地域の価値観を改めてみんなで認め合って、その上で町づくりを進めて行きましょうという事で進めているときにユネスコエコパークに出会いました。そして多くの方々のお力添えをいただいてユネスコエコパークへ登録していただいたという流れになります。その後、第七次の振興計画も人と自然が共生する町づくりという事でその理念は引き継いでおります。ので、この協議会を一番大きな会といたしまして、また支援委員会の先生方のご支援をいただいておりますが、そういった中で自然の保護・保全、それから学術調査や研究、子どもたちへの学び、加えて地域振興ということで3つの柱がございますので、その調和を図りながら住み良い、より良い町づくり、地域づくりに努めて参りたいという風に考えておりますので改めてその趣旨を紹介させていただきます。特段のお力添えをよろしくお願い申し上げます。これで挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。

(事務局) これよりは会則第5条第2項に基づきまして会長が進行を務めていただきまして、会長のほうで協議につきまして議事進行お願い致します。

2. 報告事項

(会長) それでは暫くの時間、議長という事で議事進行務めさせていただきますのでよろしくお願い致します。次第の3番、報告事項でございますが、(1) 令和2年度日本ユネスコエコパークネットワーク活動について、事務局から報告お願い致します。

(1) 令和2年度日本ユネスコエコパークネットワーク活動について (事務局) 【資料1, 2】

(事務局) 資料1をご覧ください。国内のユネスコエコパークのネットワーク、日本ユネスコエコパークネットワークですが、会計年度は7月から始まることになっておりますので、途中経過のご報告となります。前回の第11回只見ユネスコエコパーク推進協議会で協議いただいた総会議題の内容で総会が開催されましたが、新型コロナウイルスの影響があり、書面開催となりましたが、議案については全会一致で採決となっております。今年度の活動につきましては、資料1の6ページの令和2年度事業計画(案)になりますが、採決されていますが案はとれています。総会の開催は先ほど申し上げたように書面開催、幹事会、ワーキンググループは新型コロナの影響で、それぞれ書面開催、オンライン開催となっております。研修会は屋久島・口永良部島BRでの開催が検討されましたが、こちらもコロナの影響で中止になっております。情報発信については、ユネスコスクール全国大会などのイベントは中止、プロモーションビデオは日・英・ロシア語で完成しており、JBRNのホームページで見る事ができます。また今年度はMAB50周年ということで特設のホームページでも紹介されています。普及開発資料作成については、資料2をご覧ください。ポスター、パネル、エコバックを作成中で、近々各BRに納品される予定となっております。以上、事務局からの報告いたします。

(会長) 資料1、2を使って報告ありましたが、これについて何かご質問等ございましたらお願いします。特にございませんようなので、(2) 令和2年度協議会構成員によるユネスコエコパークへの取り組み、ということで各構成員の方々からお願いします。

(2) 令和2年度 協議会構成員によるユネスコエコパークへの取り組み (各構成員) 【資料3】

※資料3に基づき各構成員から説明。西部漁協、朝日婦人会については欠席のため事務局から説明。

(会長) 各構成員のそれぞれ取り組みに対し、ならびに今ほどのご報告につきまして感謝申し上げます。ありがとうございます。この取り組みにつきましてご質問等ございましたらお願いします。

(自然保護協会) いつもお世話になっております。自然保護協会の朱宮と申します。いつも多様な様々な取り組み発表していただけてすごいなと思いながら聞いているところです。2点教えていただきたいのですが、5番目の学術調査助成金事業発表会に関してなのですが、今回新型コロナウイルス感染拡大防止のためインターネットで視聴ができるという形で対応されたということですがYoutubeで他の方も見られるような状況になっているのかどうかということを知りたいと思いました。非常に貴重な発表だと思いますのでいろんな方に聞いてもらいたいと思います。これまではこちらに来て現場で聞かなければダメだったが、是非この発表に関しては広く色々な方に知っていただく機会にもなりますし、研究発表も学会レベルですごいと思いますので聞いていただくと良いのではないかと思います。もう1点はユネスコスクールの事業のことですが、先日国内委員会の総会がありましたが、その中で只見の海洋教育に関しては非常に良い事例として紹介されていまして。ちょうど国連の海洋科学の10年の取り組みというのがこれから始まるということもあり、おそらくこの只見でのESDの推進は一つのグッドプラクティスとして今後紹介される可能性があると思います。ESD、教育全般だと思えますが、効果が出るのは非常に時間がかかると思えますが、綾BRの定期報告という10年に一度の評価をするタイミングとなっていて、その中の対応をこちらで精査しているところなんですけども、効果測定の項目があり、これをしたことでどのような意識の変化や教育上の効果があったのかということも今のうちから意識しながら、この成果を発表したときに理解してもらえるように、表現できるのかというのは意識しつつ取り組んでいただくと、2024年に只見に定期報告の機会があると思いますので意識いただきながら取り組まれますとスムーズだと思います。以上です。

(会長) はい、ありがとうございます。Youtubeの件は事務局から。

(只見町) 学術調査助成金事業の発表会についてですが、Youtubeに動画をアップしており誰でも見れる状態になっております。再生回数ですが、6件の発表がありましたが、1件当たりおおむね80回、合計で500回程度の再生となっていたと思います。ただ、この助成金発表会の趣旨としては、町民の方への成果を還元するということでありまして、この500回の再生のうちどの程度町民がみていただいたかは分からないところがあって、インターネットを介した発表の善し悪しというか、広くは周知することはできるとは思いますが、どれだけ地元に戻元できたかという面では今後の課題だと認識しています。

(会長) はい、ありがとうございます。ユネスコスクールの件、教育次長が発言されるかと思いましたが、町長の立場でいいですか。実は、一昨日も東京大学大学院の及川先生がおいでになりました。意見交換、お話いただきました。やはり朱宮先生のおっしゃることはとても大事だなと思ひまして、私なりの解釈なので、たぶんそうではないとおっしゃる方もいるかもしれませんが、ずっと思っているのは只見町は雪が多い、雪が深くて人口が少なく、また減って行って、過疎で、交通の便が悪くて、みたいな感じでどんどん比較的なところからスタートしてきて、そして雪のないところがいいなとか、都会は人がいっぱいいていいなとか、一種の羨望というか、憧れです。ある時点から、特にユネスコエコパークが大きいとか思いますが、ブナの価値、木偏に無でブナだったのが、木偏に有という字はないですか、そのくらいのブナになっておりまして、そこから見直しが始まって多くの研究者の方や先生方にご来町いただいて、その成果発表いただいて、いまほどの学術調査発表もそうですが、そういったことで価値付けをしていただいた。それから自然だけでなく文化、最近ですと神皇正統記とか様々な室町時代の写本とか発見されて、その価値付け、意味付けがなされていったことから、もとより自然が豊かだったことはみなさん思っている。それを実際、小中学生と学んで、今年の4月からは只見高校の一年生がESD教育を受けた生徒さんが一年生に入ります。これで小中高と繋がります。就学前のESD教育できると良いですねってということで、文科省、教育委員会と厚労省、うちの保健福祉課のほうで、やはり生まれてからずっと通してそういった教育、学びの場あればいいなという話をしたのは、やはり自分たちの地域に誇りをもてる、自信を持てる人が増えてくれば、やはり前向きな提案であったり取り組みが生まれてくると思います。やはりそういった気持ちを掘り起こしてくれるのがESD教育かなと私なりに思っています。ですから、批判的なことだけを並べるではなくてやはり子どもたちがやっているように望ましい未来、今何をすべきかという発想はそこ

から生まれてくると思うので、私は ESD 教育というのはそれぞれの人の心の中に自信とか前向きな気持ちが生まれてくることだと私なりは思っています。他にございましたらよろしくお願ひします。ないようであれば、時間もありますので、次に移らせていただきます。(3) 滝調整池堆砂処理計画の確実な実施に伴う土砂置場の設置について、電源開発さんからよろしくお願ひ致します。

(3) 滝調整池堆砂処理計画の確実な実施に伴う土砂置場の設置について (電源開発株式会社) 【資料 4】

※資料 4 に基づき電源開発株式会社から説明

(電源開発株式会社) いつもお世話になっております。電源開発株式会社東日本支店田子倉電力所でございます。滝調整池堆砂処理計画の確実な実施に伴う土砂置場の設置についてという長いタイトルでございますが、私どもが毎年行っております滝調整池の堆砂と浚渫しました堆砂を持って行く場所、土砂置き場の設置に関しましてユネスコエコパークの事業に協力させていただいたということを報告させていただきます。まず電源開発では滝調整池に流入します土砂を毎年だいたい年間 10 万 m³ くらいの量になりますが、計画的に浚渫をしております。浚渫すると持って行く場所が必要になるのですが、その搬出先につきましては令和元年 9 月から蒲生川上流の北山地区に土砂置き場を設置させていただきまして、約 40,300 m² の面積がございますが、そちらに搬入をしております。今年度で二年目になります。この北山土砂置場がユネスコエコパークの移行地域に設置する事を考えまして土砂置場の設置や土砂の運搬に際しては、関係する河川法、森林法等の法令の申請・届出、只見町をはじめ関係機関と相談のうえ、所要の許認可を得て実施させていただいております。今年度におきまして、本作業範囲内にアカハライモリやミクリ等の動植物を確認したということで、只見町様からの要望及び専門家の意見を踏まえ、隣接する社有地内に類似環境を整えてから移植を行いました。また土砂置場排水設備における両生類の保護または退避対策も行いました。来年度も堆砂処理を引き続き実施させていただき、北山土砂置場への搬入をいたしますが、今後も状況を確認しながら改善できるところは改善に努めて参りたいと思っております。また、土砂の運搬にあたりましては、土砂運搬に伴う路面損傷について適切に補修を行っております。地元の皆様にご理解を頂いたうえで安全確保と生活環境への配慮を行い、実施していきます。今後ともよろしくお願ひします。

(会長) はい、どうもありがとうございます。時間を少しずつ押してきていますので、続けて (4) を説明お願ひします。

(只見町森林組合) 資料 4 のことですが、2 年間やられているのですが、今後どの程度の堆積量を見込んでいるかわかれば教えて下さい。

(電源開発株式会社) まだ正確な事は申し上げられないですけれども、堆砂処理については引き続き年間 10 万 m³ 程度を考えております。現在入れさせていただいているところはだいたい 20 万 m³ くらいの容量があって、今確か 7 万 m³ くらい入っていると思いますので、そのペースでいきますとあと 3 年くらいは今の場所を使わせていただく考えです。引き続き今後も堆砂処理というのは継続していかなければならないと考えておりますので、長期的な処理と併せて新たな土砂置き場の確保にも努めて参ります。

(会長) 組合長、良いですか。事務局、(4) について簡潔に説明お願ひします。

(4) 令和 2 年度 只見 BR ロゴマークの申請・承認状況について (事務局) 【資料 5】

(事務局) 資料 5 をご覧下さい。令和 2 年度只見 BR ロゴマークの申請・承認状況についてということがあります。今年度につきましては 7 件申請ございまして、いずれも使用の承認ということで事務処理させていただいておりますのでご報告いたします。

(会長) はい、ありがとうございました。ここで (5) その他、となっておりますが、最後全体で受け付けたいと思います。次、4. 協議事項に入らせて下さい。(1) 国道 289 号八十里越道路の開設・開通に伴う対策について、事務局から説明お願ひします。

3. 協議事項

(1) 国道 289 号八十里越道路の開設・開通に伴う対策について (事務局) 【資料 6, 7】

(事務局) 資料 6 をまずご覧下さい。資料 6 は、前回の第 11 回只見ユネスコエコパーク推進協議会でもお配りした資料です。この国道 289 号八十里越道路の開設・開通に伴う課題および対策について、推進協議会から支援委員会に諮問し、その答申をいただき、答申の内容についてそれぞれ関係機関が対策を示したのがこの資料になります。続いて資料 7 をご覧下さい。こちらは、この 1 月から 3 月にかけて、新型コロナウイルス対策という事でメールでの開催となりました第 12 回只見ユ

ネスコエコパーク支援委員会会議の討議結果になります。この会議では只見町の令和2年度のネスコエコパークの取り組みに加え、資料6の内容について支援委員会に報告しました。資料7はその結果ということになります。ここでの協議事項は国道289号に関してになりますので、資料7の2ページ、3.国道289号八十里越の開設・開通について説明いたします。(※以下、資料を読み上げ)。これについて協議いただきたいと思います。以上です。

(会長) すみません。次第が4時半までの次第なので、そしてやはり事務局の説明がどうしても長くならざるを得ないということで時間がどんどんどんどん、皆様には申し訳ないですが少なくなっているで大変申し訳なく思っています。今の件に関して、我々の町としては289号八十里越の早期開通を願っていますし、町としてもできる努力をしてきたいという立場ですので安全に早期に開通していただきたいというのが一番の願いですので、決してそれを阻害したりということではありませんので安全に早期に開通していただく上でもこういった懸念と言いますか、そういった声があるという前向きに受け取っていただいて可能な限り本日それぞれのお立場からいただけるご発言があれば有り難いと思いますのでよろしくお願い致します。建設事務所さんお答えいただけることありますか。

(福島県南会津建設事務所) まず、環境検討委員会への参加につきましては、建設工事着手にあたりまして自然環境への影響を十分に把握して適切な保全措置を講ずる必要があることから、その具体的な環境保全対策の検討を行うことを目的として平成9年から学識経験者から組織されている委員会であります。

委員会にて猛禽類、希少動物等の保全措置等について意見いただき、事業者が適切に対策しており、県としては新たに委員を加えるということは考えていないというところです。エコパーク地域として独自の保全措置や参考とすべき文献等々がございましたらご教示願います。

続きまして、情報公開の件でございますが、環境検討委員会につきましては非公表でございまして、生息種の情報につきましては、猛禽類の保護の観点、および福島県の情報公開条例に基づきまして、公表を控えさせていただきたいと思っております。

猛禽類保護の件につきましては、モニタリング結果を提供いただける場合につきましては、その結果を踏まえまして八十里越環境検討委員会において、保全措置等を検討して参りたいというふうに考えております。

両生類につきましては、今年度の4月より爬虫類および両生類等を対象にした調査を実施しておりまして、令和3年度から爬虫類および両生類等が道路に入らない構造の擁壁工事を進めて参りたいと思っております。

なお、今後も引き続きモニタリング調査を継続して行い、必要な対策を実施していきたいと考えております。以上で説明終わります。

(会長) はい、ありがとうございます。他にご意見とかございましたらお願いします。

(日本自然保護協会) 短い時間で述べたいと思いますが、猛禽類2件ありまして、この猛禽類に関してなんですけど、やはり道路工事の近くでイヌワシが繁殖している可能性があるということがわかってきました。これは独自アセス調査でやられたものですが、これが工事事務所のほうでやられているアセスメントの調査の結果と食い違っているのか、そういうことを把握されていたのかどうか、というのが背景としてよく分からない部分がありまして、もしイヌワシが、工事現場の近くで繁殖している、あるいは生息している状況になってきますとやはり一段レベルの上がった環境配慮というのが必要になってくると思います。特に今、卵が孵って育雛期に入ってくる、これから3ヶ月間は育雛期が続き、イヌワシにとっては非常に敏感な時期に入ってきますし、その後も道路工事の影響というのはある程度、工事現場やその周辺の近くに営巣地があるとすれば、配慮して行く必要があります。しかし、対応策のところの回答の仕方が、努めます、などの書き方になっていて、具体的にどのように対処していくのかも含めて考える必要があります。イヌワシに関しては特に越後山脈のイヌワシの個体群はある種、日本全体の中でも非常に重要な個体群であるということがわかっています。ちょうど今、群馬県赤谷というところでイヌワシ保全をしているのですが、そこでもいろいろ環境配慮の努力をしているところなんですけども、繁殖を放棄してしまったり、なかなか成功に繋がらないという状況が見られ、非常に繊細なものです。全国でも繁殖成功率が2割というような状況の中で、越後山脈の個体群というのは岩手とともに日本の中では最後の砦みたいなところなので、そこに道路が通るというような状況になっていますので、そこは特段配慮いただきたいところでありまして、情報公開条例に基づいて情報の提供ができないということもあるかとは思いますが、イヌワシ保全に向けて一致団結してやってい

かなければならない部分ですし、只見町はBRとして協働で保全に向けて、イヌワシに関する知識を得ながら対応していく必要があると思っています。そこは、単に法律でそうだからもう情報は公開しないということではなくて、そういう背景のもと一致協力できるような状況を考えて行ければというふうに思います。それと、時間がないという話の中で、この場で協議をすることもはやできないと思いますので、個別に対応していかなければならないことが出てくると思いますので、できるだけ協議ができる場というのを作っていただけるとありがたいと思っています。以上です。

(会長) 今、自然保護協会の朱宮さんからお話ありました。決してこういった協議会の場なので本当にご出席いただき有り難いと思っておりますので、もしかしてなかなか答え難いようなことを言われるからこの次からあまり出たくないな、なんて決して思わないようにしていただきたいというふうに思います。今、朱宮さんから話し合ったように前向きで私の立場としても289号八十里越は早く開通させていただきたいといういつもお願いしておりますので、国道事務所の所長さんにもお願いしておりますので、そのスタンスはまったく変わりませんのでそこは重ねてお願い申し上げます。その上で、たぶん町の、自虐的になりますけども、今回の八十里越の取り組みについて、こういった話はもっと前からほんとはできてればよかったなと、自分たちの反省を踏まえての話なので、決して建設事務所さんを云々ではありませんのでくれぐれも誤解のないように、我々の取り組みもちょっとスタートが遅かったかなというふうに正直感じております。そういった中で、大勢いる中で個別具体的なことを率直に意見交換するのは確かに難しいかと思えます。それは十分想像できますので、今日はそういった話があったということで決して責められてきたなんて報告しないようにしていただいて、これからこうした機会が、もちろん可能な限りできればお互いの信頼関係が深まってきますのでそういったことをお願いしたいと思います。あと情報公開につきましては、基本的にはおっしゃる通りだと思います。ただ、ユネスコエコパークに登録になっているところですから、そこは協議会できちんとした裏付けあってこのような現在に至っているわけですから、そういったところで求めているのは一般的な情報公開の対応で良いのかだけは考えていただきたいな、そう思いますので、あとは只見BRの中で便宜的にもしくは守秘義務、たとえば誓約書とか色んな方法あるかと思うので、そういうことで前向きな話が今後聞かせていただければ、大変嬉しいなと思いますので、是非お互いより良くなっていくための会ということで重ねて申し上げさせていただきますので、是非よろしくお願い申し上げたいと思います。他にありませんか。

(日本 MAB 計画支援委員会) 久しぶりにこの会議に出させていただきましたが、要するに情報が公開されるかどうかという、仲間として考えてゆく、知恵を出し合うということが重要なことというふうに思いました。そういう意味では自然保護専門家なんかは、こうすれば、道路できるにしてもこういう配慮ができたんだ、という情報が伝わってないという状況で進むのはダメかなと思います。

(会長) ありがとうございます。私たちは仲間ですので是非お願いします。(2) ①、②お願いします。

(2) ①魚族在来魚保護と生態系保全の為のカワウの調査、駆除、追払い

②魚族(在来魚)保護と生態系保全の為の外来魚(ブラックバス)駆除 (伊北漁協) 【資料8】

(伊北地区非出資漁業協同組合) 伊北漁業協同組合から協議事項を発表させていただきます。協議事項の第1項目として、魚族在来魚保護と生態系保全の為のカワウの調査、駆除、追払い、2項目は魚族(在来魚)保護と生態系保全の為の外来魚(ブラックバス)駆除について内容を報告します。

(※以下、資料7の内容を読み上げ)。一部県補助もあるものの組合としての多額な負担に陥っているのが現状です。ということで、協議事項の内容について発表させていただきましたが、お集りの皆様にこの内容について検討お願いしたいというふうに思います。

(会長) はい、どうもありがとうございました。一番最後の経費補助をお願いしたいというところは私のほうにむけておっしゃっていただいたというふうに思いますのでその辺はご意見は受け止めさせていただきます。それ以外で皆さんからご意見、ご提案等頂けることあればお願い致します。

(日本 MAB 計画支援委員会) 私、ちょうど水産学会員です。滋賀県のカワウ個体数調整部会に20年くらい関わっておりまして、そちらでは空気銃で撃ったりする、実はその空気銃をいつも撃ってる方がイヌワシ研究会の会長していますけども、そういう対応されていてかなり減らすことができます。よその勉強会とか出席されていらっしゃると思いますけど、単に今までの方向で予算かけるということだけでなくいろいろな方法あると思いますのでぜひ情報共有させていただきたいと、

たぶんブラックバスも同じことで水産研究所のマニュアルとかご覧になってやっつけていらっしやると思うんですけども、減っているという傾向があるということは重要なことだと思いますのでぜひ相談を。

(会長) 今、テーブルのところには日本 MAB 計画支援委員会というふうに名札ありますけども、松田先生は横浜国立大学の理学博士、教授でいらっしやいまして、日本海洋政策学会の理事もなさっておりますので、そういった意味でこれをご縁にこのあと色んな具体的な相談をさせていただければと思いますので改めてよろしくお願い致します。時間過ぎましたが他にありませんか。少し延長させてください。松田先生とか他の方々のこれからのお付き合いの中でいろいろアドバイスいただければと思いますので代わってよろしくお願い致します。続きまして (3) の支援委員会の再任について、事務局、説明をお願いします。

(3) 只見ユネスコエコパーク支援委員会委員の再任について (事務局) 【資料 9】

(事務局) 事務局から説明させていただきます。資料 9 をご覧下さい。只見ユネスコエコパーク支援委員会委員の再任ということで、ここに書かれている委員の方々についてはこの 3 月 31 日までが任期となっております、協議会会則第 7 条第 2 項に基づいて協議会で再任の可否を協議いただきたいと思います。

(会長) 資料 9、只見ユネスコエコパーク支援委員会の再任候補者名簿ということで、8 名の方のお名前がございます、来年の 3 月 31 日までということでこの方々にまた支援委員会委員をお願いするというご異議ないでしょうか。特に、反対のご意見ございませんでしたので、ご異議なしということで再任とさせていただきます。ありがとうございます。

時間ない中で申し訳ありませんが、報告事項、協議事項、それ以外の事含めて全体でその他であればお願いします。事務局の方はありますか。ない。たぶんもしかして初めて顔合わせの方いらっしやいますので、最初にやりたかったのですが、簡単に自己紹介をちょっとしていただいて、今日まったくご発言ない方もいらっしやいますので、ちょっとよくわからなかったなとか、難しかったなとか、もしくはなかなか興味が持ち難いとか色々率直な感想あるかと思いますが、何もしゃべらないで帰るとこの次の出席率が悪くなりますので、どうか一言ずつしゃべっていただいて、また次回ご出席いただけるようによろしくお願い致します。一言ずつ自己紹介からお願いします。

(只見地区区長連絡会) 只見地区の区長連絡会の会長しております、只見区長の鈴木厚と言います。よろしくお願い致します。

(只見町教育委員会) 名簿のナンバー 2 番、只見町教育委員会教育次長の馬場一義と申します。どうぞよろしくお願い致します。

(会津森林管理署南会津支署) 会津森林管理署南会津支署支署長しております黒木と申します。私もですね、国有林の管理ということで管轄といたしましては只見町さんと南会津町の旧田島町を除く三班、檜枝岐村ということでございまして、約 11 万ヘクタールほどの国有林を管理させていただいているということでございます。地元の方はご存知だと思うのですが、現在庁舎の建て替えを行っております、事務所は旧南郷村の山口あるんですけども、役場の南郷総合支所の役場の 2 階をお借りしております。今後ともよろしくお願い致します。

小林森林事務所の栗城と申します。私は会津森林管理署南会津支署の只見町の国有林野を管理している出先のもので。よろしくお願い致します。

(福島県南会津農林事務所) 南会津農林事務所企画部の半沢と言います。前回の会には出席できませんでしたが (他の職員が出席)、農林業振興を通して地域活性化に貢献してまいりますので今後もよろしくお願いしたいと思います。また水産業についても農林事務所の業務外はございますが内水面水産試験場や本庁担当課につなぐ窓口として機能しますので、すでに漁協さんは直接関わられてる事だと思いますけども今後ともよろしくお願いしたいと思います。

(福島県南会津建設事務所) 福島県南会津建設事務所道路課の係長をしております村上と言います。国道 289 号入叶津道路を担当しているところの係でございます。道路事業としても進めておりますが早期開通を目指して頑張りたいと思っております。よろしくお願い致します。

福島県南会津建設事務所の企画調査課の主査をしております高橋と申します。先ほどの件は、事務所に戻りまして検討したいと思っております。よろしくお願い致します。

(東邦銀行只見支店) 東邦銀行の只見支店の支店長をしております。大変勉強になりました。また次回もですね、引き続き学んで行きたいと思っておりますので一つよろしくお願い致します。

(電源開発株式会社東日本支店田子倉電力所) 電源開発株式会社東日本支店田子倉電力所の峯と申します。私も只見の自然の中で発電事業をやらせていただいておりますので、少しでもエコパークの推進に協力させていただきたいと考えております。よろしくお願い致します。

(只見町観光まちづくり協会) 只見町観光まちづくり協会に務めております角田誠と申します。よろしくお願い致します。前回、前前回と出させていただいて大変勉強になる話聞かせていただきました。次回もよろしくお願い致します。お疲れさまです。

(只見町森林組合) 只見町森林組合長の山内です。どうぞよろしくお願い致します。

(伊北地区非出資漁業協同組合) 伊北漁業協同組合の組合長の目黒でございます。先ほど発表お聞きいただきまして本当にありがとうございます。今年度の組合の一つの事業として只見町の魚であるイワナの在来種に関する調査として田子倉湖、只見湖のニッコウイワナの DNA 鑑定をやるという予定でございます。少しでも貢献できるよう頑張りますのでよろしくお願い致します。

(朝日地区区長連絡会) 朝日地区の区長会の副会長をさせていただきます酒井と申します。どうぞよろしくお願い致します。

(日本 MAB 計画支援委員会) 全国日本 MAB の計画支援委員会の松田と申します。横浜国大の教授です。いつもこの席には鈴木和次郎さんが座ってらっしゃいますが今回は私が座っております。今ライフワークとしているのはこの MAB 計画をこの世界に推進することとそれから水産エコラベルの MEL をやることと、風力発電を進めたいというふうに思っております。以上でよろしくお願い致します。

(日本自然保護協会) さきほども発言させていただきましたけれども日本自然保護協会の朱宮と言います。さきほどの松田先生の日本 MAB 計画支援委員会にも所属しております。それからこちらの支援委員会にも所属させていただき、色々コメントさせていただいております。本当は、例えば、先ほどの資料 4 の滝調整池の堆砂処理のことじつはすごく気になっていて、長期的に考えていかなければいけない問題ですし、今年は北山地区に置くにしても、今後どうしていくのか、毎年毎年 10 万 m³出てくるとすれば、やっぱりどっかで場所がなくなっちゃうという問題もあるでしょうし、今気候変動で色々災害が多い状況の中でこういうものを置き続けるということが果たして防災上、環境からも気になったので是非長期的な計画というのみなさんで考えられる状況を作っていただけないかなと最後のコメントです。

(事務局) ユネスコエコパーク推進協議会の事務局を担っております地域創生課の課長をしております星と申します。本日はありがとうございます。

只見ユネスコエコパーク推進専門監というお手伝いさせていただきます。元は林野庁の OB なんですけど、色々関わったものですから一昨年から只見町のお手伝いをさせていただいております、中岡でございます。よろしくお願い致します。

この推進協議会の事務局員で、只見町役場地域創生課ユネスコエコパーク推進係の中野です。よろしくお願い致します。

同じく遠藤と申します。よろしくお願い致します。

只見町ブナセンターの太田と言います。町内のイヌワシ調査、私去年こちらに来たばかりですが 2020 年度より調査行っております。よろしくお願い致します。

(会長) みなさんありがとうございます。事務局にマイク返します。

(事務局) 本日は、慎重審議誠にありがとうございました。これを持ちまして第 12 回只見ユネスコエコパーク推進協議会を閉会したいと思います。本日は誠にありがとうございました。